

平成28年8月第1回市議会臨時会 議案等概要

1 日 程

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 招 集 告 示 | 8月 2日 (火) |
| (2) 開 会 | 8月 9日 (火) |

2 提出案件

- | | |
|-------------|----|
| (1) 報 告 | 3件 |
| 〔 専 決 処 分 〕 | 3件 |
| (2) 議 案 | 2件 |
| 〔 契 約 〕 | 2件 |
| 計 | 5件 |

提出案件一覧

報告

【専決処分 3件】

- 1 報告第28号 専決処分の報告について（和解について）
- 2 報告第29号 専決処分の報告について（和解について）
- 3 報告第30号 専決処分の報告について（和解について）

議案

【契約 2件】

- 1 議案第72号 （仮称）新治地区小中一貫教育学校校舎増築建築主体工事請負契約の締結について
- 2 議案第73号 （仮称）新治地区小中一貫教育学校校舎増築電気設備工事請負契約の締結について

平成 28 年第 1 回市議会臨時会 報告

【専決処分 3 件】

1 報告第 28 号 専決処分の承認について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

| | |
|---------|--|
| 事故発生年月日 | 平成 28 年 2 月 28 日 午後 5 時 03 分頃 |
| 事故発生場所 | 土浦市荒川沖 6 番地先 |
| 相手方 | 土浦市 男性 |
| 原因・状況等 | 公用車（消防団用務中）が市道で後進した際、相手方宅のブロック塀に接触し、当該ブロック塀の一部を破損した。 |
| 和解内容 | 土浦市の損害賠償額 550,000 円（相手方損害額 550,000 円×100%） その余の請求権の放棄 |
| 専決処分日 | 平成 28 年 5 月 27 日 |

2 報告第 29 号 専決処分の報告について（和解について）

公用車に係る物損事故の和解

| | |
|---------|---|
| 事故発生年月日 | 平成 28 年 4 月 5 日 午前 10 時 30 分頃 |
| 事故発生場所 | 土浦市常名 291 番地先 |
| 相手方 | 甲 つくば市 男性 乙 土浦市 男性 |
| 原因・状況等 | 公用車（高齢福祉課用務中）が市道を走行中、交差点に進入してきた相手方甲の車両と接触し、双方の車両の一部を破損した。また、衝突により公用車が相手方乙の敷地内にあるブロック塀に接触し、当該ブロック塀の一部を破損した。 |
| 和解内容 | 相手方甲 土浦市の損害賠償額 13,200 円（相手方損害額 132,000 円×10%） その余の請求権の放棄 相手方乙 土浦市の損害賠償額 82,000 円（相手方損害額 82,000 円×100%） （ただし、上記損害賠償額の 90%（73,800 円）は相手方甲が負担する。） その余の請求権の放棄 |
| 専決処分日 | 相手方甲 平成 28 年 6 月 7 日 相手方乙 平成 28 年 5 月 26 日 |

3 報告第30号 専決処分の報告について（和解について）

道路管理瑕疵による物損事故の和解

| | |
|---------|--|
| 事故発生年月日 | 平成28年6月29日 午前10時00分頃 |
| 事故発生場所 | 土浦市上高津700番地先 |
| 相手方 | 土浦市 女性 |
| 原因・状況等 | 相手方車両が市道を走行中、側溝蓋の角の部分に接触し、相手方車両の一部を破損した。 |
| 和解内容 | 土浦市の損害賠償額 380,936円（相手方損害額 380,936円×100%） その余の請求権の放棄 |
| 専決処分日 | 平成28年7月12日 |

平成 28 年第 1 回市議会臨時会 議案

【契約 2 件】

【参考】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

第 2 条 予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負契約

第 3 条 予定価格 2,000 万円以上の不動産又は動産の買入れ, 売払い
(土地については, 1 件 5,000 平方メートル以上)

1 議案第 7 2 号 (仮称) 新治地区小中一貫教育学校校舎増築建築主体工事請負契約の締結について

| | |
|-------------|--|
| 名 称 | (仮称) 新治地区小中一貫教育学校校舎増築建築主体工事請負契約 |
| 工 事 場 所 | 土浦市藤沢地内 |
| 工 事 内 容 | 校舎増築工事 構 造 : R C 造 (一部 S 造) 階 数 : 3 階 延床面積 : 3, 5 3 8 . 3 8 m ² 建築面積 : 2, 0 7 8 . 8 1 m ² 基 礎 : 既製コンクリート杭 最高高さ : 1 2 . 0 6 0 m |
| 契 約 金 額 | 9 7 2, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込) |
| 契 約 の 相 手 方 | 山本・佐々木特定建設工事共同企業体 【代表構成員】 土浦市東崎町 1 1 - 5 株式会社山本工務店 代表取締役 山本 和男 |
| 契 約 の 方 法 | 一般競争入札 |

2 議案第73号 (仮称)新治地区小中一貫教育学校校舎増築電気設備工事請負契約の締結について

| | |
|-------------|--|
| 名 称 | (仮称)新治地区小中一貫教育学校校舎増築電気設備工事請負契約 |
| 工 事 場 所 | 土浦市藤沢地内 |
| 工 事 内 容 | 校舎増築に伴う電気設備工事 受変電設備工事, 幹線設備工事, 動力設備工事, 電灯設備工事, コンセント設備工事, 構内情報通信網設備工事, 拡声設備工事, テレビ共同受信設備工事, 火災報知設備工事等 |
| 契 約 金 額 | 193,968,000円(税込) |
| 契 約 の 相 手 方 | 土浦市中神立町9-15 大地電気株式会社 代表取締役 枝 晴夫 |
| 契 約 の 方 法 | 一般競争入札 |